

交 対 協 第 1 3 号  
平成31年4月26日

埼玉県交通安全対策協議会各委員 様

埼玉県交通安全対策協議会  
会長 埼玉県知事 上田 清司  
( 公 印 省 略 )

交通死亡事故多発警報の発令について (通知)

交通安全対策の推進につきましては、日頃格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内では4月中、別添のとおり交通死亡事故が発生し、同月中の交通事故死者数が12人に達したことから、埼玉県交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱(以下「要綱」という。)第3条に基づき、下記のとおり、交通死亡事故多発警報を発令するので、通知します。

つきましては、要綱第4条の別表に掲げる推進事項をはじめとした集中的な交通事故防止対策の推進について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

本年の交通事故死者数は4月25日現在46人と前年に比べ23人減少しているものの、自転車乗用中の死者数が前年に比べて大幅に増加しているなど依然として厳しい状況であることに加え、全国各地で痛ましい交通事故が相次いでいます。

委員各位におかれましては、職員、従業員の皆様をはじめ、関係企業や団体の方々に対し、こうした交通事故の発生実態、特に関係者一人ひとりが交通安全への意識を高め、交通事故防止のための行動をとるための、積極的な情報発信を行っていただきますようお願い申し上げます。

記

○ 多発警報の発令期間

平成31年4月26日から4月30日までの5日間

〈担 当〉

埼玉県交通安全対策協議会事務局 石藤  
(埼玉県県民生活部防犯・交通安全課内)  
電 話 048-830-2960  
FAX 048-830-4757  
E-Mail a2950-03@pref.saitama.lg.jp